

家賃支援給付金 申請サポート会場 の開設について

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするために支給する家賃支援給付金の申請について、オンライン申請が困難な方を対象に、**8月31日(月)まで「申請サポート会場」が十和田商工会館に開設**されています。

会場での申請には、以下の方法により**事前予約をした上で、事前シートの記入や必要書類の印刷・持参が必要**となります。

また、会場内でのマスク着用、来訪人数を1事業所あたり1名に制限するなど、感染防止対策へのご協力をお願いします。

○予約方法

①Web予約

家賃支援給付金ホームページから
[十和田会場のご予約はこちら](#)



②電話予約

TEL 0120-150-413 (土日祝日を含む9:00~18:00)

○お問合せ・相談窓口 TEL 0120-653-930(土日祝日含む8:30~19:00)

[家賃支援給付金ホームページ](https://yachin-shien.go.jp/) (https://yachin-shien.go.jp/)

